

## 包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館 CAP'Sの今後の展開について（検討状況報告）

### 1 はじめに

児童館の今後の展開については、本年6月に中間のまとめを行い、今後の方向性を、「柱1 子育て相談総合窓口の実現」、「柱2 子育て世代の多様なニーズへの対応」、「柱3 子どもたちが安心して過ごせる居場所の創出」としてまとめた。今回、中間のまとめ以降の検討状況について報告する。

### 2 検討の背景と目的（前回報告）

未就学児童を対象としたCAP'Sについてさらなる充実に向けた検討を進めるとともに、令和4年6月に公布された改正児童福祉法によって設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の内容を踏まえ、新たに求められる機能やサービスについて、施設を有効活用することなどにより、これまで以上に乳幼児親子や子どもたちに寄り添った支援を行うため検討を進めているところである。

### 3 児童館の現状と課題（前回報告）

#### （1）児童福祉法の改正

令和4年度に児童相談所設置市となったことを踏まえ、国が求める「こども家庭センター」や「地域子育て相談機関」のあり方を検討する必要がある。児童館においては、子育て世帯や妊産婦の身近な場所として、相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等を行う役割が想定される。

現状でも、児童館と各健康福祉センターや子ども家庭総合支援センターなどとの連絡調整、連携は必要に応じ行っているが、今回の児童福祉法の改正の趣旨に鑑みて、さらなる連携強化と位置付けの明確化が課題となる。

#### （2）児童館での相談について

相談件数は増加し、相談内容が多岐にわたるため、適切な支援や必要に応じて関連機関と連携するなどの課題がある。そのためには、経験豊富な一部の職員だけでなく、すべての職員の知識・経験のスキルアップや継承が必要となる。

#### （3）施設の利用者数について

利用者減少の主な原因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、令和5年5月の感染症法上の5類移行後は、利用者の回復傾向も見られている。「プレ幼稚園」の広がりや、「こども誰でも通園制度」の進捗状況などによっては、今後のプログラム参加

者が減少していく可能性も考えられる。

約3年6か月に亘るコロナ禍を経て、コミュニケーションのあり方も変化していることから、利用者ニーズの的確な把握に注意し検討していく。

また、様々な子育て世代に利用していただくためには、現在の平日9時から17時までという運営時間や、土日の施設利用も含め、検討していく必要がある。

#### (4) 様々な世代の居場所

放課後等の小学生の居場所については、基本的にはあいキッズが担っているが、あいキッズ以外にも、小学生の居場所を設定することが課題となっている。また、厚生労働省が作成した児童館のあり方に関する検討の資料において、児童館を中高生の居場所として活用する考え方が示されている。

このことから、子ども家庭部のみならず教育委員会とも連携し、板橋区のそれぞれの世代の子どもにとって「核となる居場所」や「選択できる居場所」などの役割や機能について改めて整理・検討する必要がある。

### 4 児童館のあり方の方向性

児童館では、平成28年度以降、乳幼児親子の居場所機能や相談機能の充実を図ってきた。しかしながら、様々な課題を勘案すると、「乳幼児親子を主たる対象とした児童館」という、全国的にも特色のある運営は維持しつつも、児童館は新たな機能を付加し、「子ども家庭センター」の機能の一部を補完する施設や、様々な子ども世代のニーズへ対応する施設へ更なる充実を図っていく必要がある。

そこで、以下の3つの柱を掲げるとともに、将来の区内年少人口・各児童館利用者数・施設改築のタイミング等を捉え、配置の見直しに係る検討を進めている。

#### 柱1 子育て相談総合窓口の実現

従来、児童館で行っている一般的な育児相談に加え、保健師や児童福祉司等の専門職員によるプログラムの実施や専門的な相談支援、サービスにつなぐ役割を果たす施設への転換をめざす。児童館が子育て相談の総合窓口となることで、切れ目ない子育て支援を実現する。

一部の児童館について、これまで培った乳幼児親子の対応ノウハウを活かしながら、令和8年度に向けて、児童福祉法における「地域子育て相談機関」への拡充を検討する。令和6～7年度を拡充に向けた検討・準備期間とする。対象となる児童館については、検討結果を踏まえて、必要に応じて人員体制を強化する等、十分な相談支援体制を構築する。

また、健康福祉センターと密接に連携することで、ポピュレーションアプローチのさらなる強化につなげていく。

## 柱2 子育て世代の多様なニーズへの対応

板橋区の子育て世代が児童館に求める機能を把握するため、「いたばし子育て応援アプリ」を活用しアンケート調査を実施した。その結果では、居場所、遊び場としての機能の需要が高く、一時預かり保育、赤ちゃんカフェのような、保護者がリフレッシュできるサービス、土日・祝日の利用にも需要があることが分かった。そのため、地域資源の活用、民間活用により、ニーズに即した様々な遊び・体験を提供できる魅力的な事業展開を検討していく。

質・量ともに多様な児童館等の運営が実施されている他自治体の動向に関する調査をもとに、「東京でいちばん住みたくなるまち」の実現に向けた先進的な子育て拠点への機能の充実を図る。

土日・祝日の開館や、一時預かり、様々な遊び・体験、夜間における中高生や若者の居場所（i-youthとの連携）への活用の検討等、多様な事業を試験的に展開するために、一部の児童館について、指定管理事業者などの民間活用による運営を検討する。

なお、その他の児童館においても、更なる魅力的な事業の展開を検討する。

## 柱3 子どもたちが安心して過ごせる居場所の創出

子どもたちが自由に過ごし、交流できる環境を提供することで、安心できる居場所の一つとなることをめざす。

また、運営時間については、在宅子育て中の親子に限らず、保育所や幼稚園を利用している親子を含め、様々な子育て世代に利用していただくために、土日・祝日の開館を検討する。運営体制についても、児童館の機能に応じて整理を行う。

国による調査や、区内の子どもの声の中でも、居場所では「自由に過ごしたい」という意向があった。そのため、一部の児童館については、これまでのように職員が積極的に児童と関わるのではなく、子ども達自身が、自由気ままに、のびのびと過ごせる居場所として運営することとする。

居場所に従事する職員による関わりは、安全管理等必要最小限とすること、乳幼児だけでなく小中学生や高校生にも利用いただくため、土日・祝日・夜間の開館も視野に入れることから、指定管理事業者などの民間活用による運営を検討する。

### 5 子どもの意見の反映について

子ども家庭庁の設置に伴い、国や都において、「子どもの意見を聴く仕組」が推進されている。区においても、児童館の今後を検討するにあたり、子ども自身の意見が欠かせないと考えている。そこで現在、「一時保護所で過ごす子どもの意見」、「区立小中学校の児童・生徒に対する、授業時間を活用したヒアリング」、「区立小中学生へのタブレットでの調査」を実施している。詳細については最終報告に反映する予定である。

## 6 施設の適正配置について

施設の適正配置については、「いたばし子育て応援アプリ」を活用したアンケート調査を踏まえて、地域に根差し多くの方が徒歩や自転車で通える範囲であることを重視することとした。

なお、現在区の出生数が著しく減少しており、中長期的には国の「こども未来戦略方針」や区の人口ビジョン等も見据え、適正配置については人口動向を注視しながら適宜見直しを図っていくものとする。

## 7 DXについて

3つの柱に共通して、児童館の機能を拡充していくにあたっては、区民サービスの向上を目的に、「いたばし子育て応援アプリ」の強化や、こども家庭センターとの連携を視野に入れた情報連携を目的としたシステム等、DXの推進についても検討していく。

## 8 今後のスケジュール

令和5年11月 文教児童委員会報告（検討状況報告）

令和6年2月 文教児童委員会報告（最終報告）